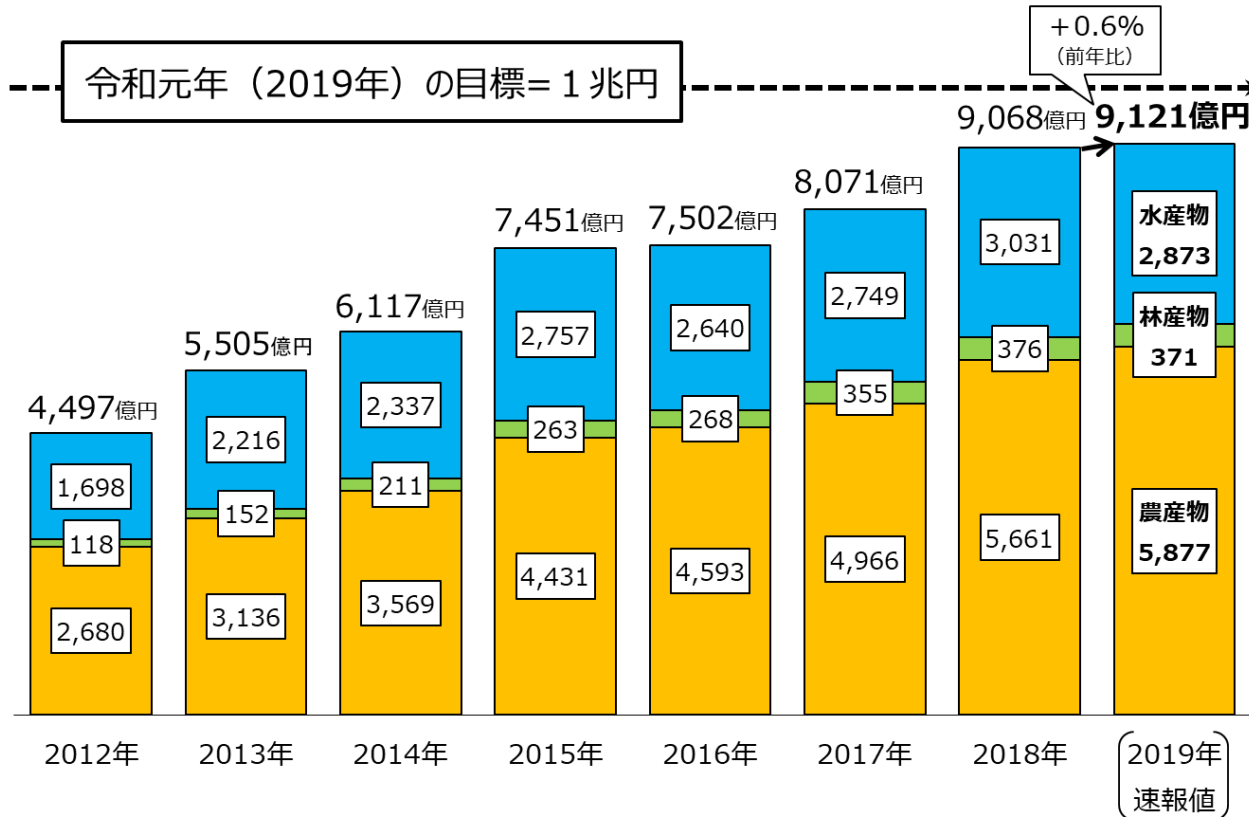


農林水産物・食品の輸出



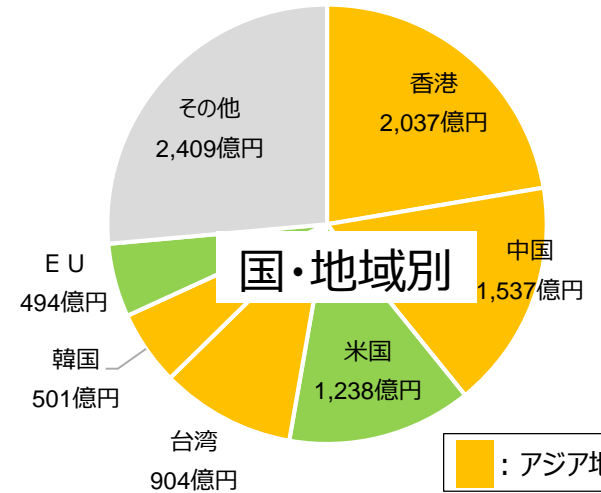
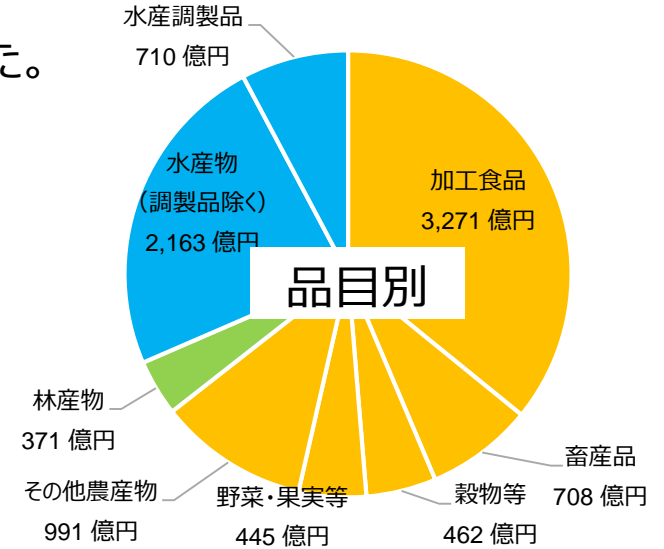
1 農林水産物・食品の輸出実績（2019年）

2019年の輸出額は9,121億円、対前年同期比+0.6%増。
7年連続過去最高を更新したものの、1兆円目標には至らなかった。



財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

輸出額の内訳



2 主な増減要因



政治・経済の情勢、生産（漁獲）の減少等により、輸出額が伸び悩んでいる国・地域、品目がある一方、日本産品への高い関心を背景に、輸出額が大幅に増加している国・地域、品目が見られる。

品目別の状況

輸出額の増加が大きい主な品目

品目	増加額	主な増加要因
ぶり	+72億円	アメリカへの輸出が堅調
牛肉	+49億円	和牛人気、輸出認定施設の増加
アルコール飲料	+43億円	日本酒、日本産ウイスキーが人気
牛乳・乳製品	+31億円	ベトナムで粉乳が人気
清涼飲料水	+22億円	輸出上位国で需要増

輸出額の減少が大きい主な品目

品目	減少額	主な減少要因
さば	▲61億円	漁獲量の減少と国内需要との競合
ホタテ貝	▲30億円	最大の消費国のアメリカで豊漁
かつお・まぐろ類	▲27億円	国際相場の下落
植木	▲27億円	ベトナム向け、中国向けイヌマキが減少
たばこ	▲21億円	海外生産に移行中

国・地域別の状況

輸出額の増加が大きい国・地域

国・地域	増加額	主な増加品目
中国	+199億円	アルコール飲料、清涼飲料水
アメリカ	+61億円	ぶり、アルコール飲料
カンボジア	+34億円	牛肉
シンガポール	+22億円	小麦粉、アルコール飲料
マレーシア	+20億円	小麦粉、ぶり

輸出額の減少が大きい国・地域

国・地域	減少額	主な減少品目
韓国	▲133億円	アルコール飲料、菓子、ソース混合調味料
香港	▲78億円	清涼飲料水、ホタテ貝
タイ	▲40億円	かつお・まぐろ類、豚の皮
エジプト	▲22億円	さば
ガーナ	▲22億円	さば

3 輸出拡大に向けた中長期の課題



(全体)

- 1 海外の食品安全規制等により輸出できない国、品目が多い。
- 2 海外の規制・ニーズに応じた生産ができる事業者の育成。
- 3 海外の需要が高いにもかかわらず供給力が不足。
- 4 海外で売れる可能性を持った新たな商品の発掘・開発、売り込みが不十分。
- 5 生鮮で輸出したものが海外で加工され消費されることが多く、輸出による国内への利益が限定的。

(個別品目)

品目	課題
牛肉	海外需要の増加に安定的に対応し得る生産基盤の強化が課題。
乳製品	海外需要の増加に安定的に対応し得る乳製品の原料乳の増産や海外での国産乳製品の認知度の向上が課題。
青果物	贈答用の大玉に加えて、家庭用の小玉リンゴ等、海外の多様なニーズへの対応や水田の園地等への転換、省力樹形の導入による生産拡大等が課題。
コメ	海外の日本食レストランやおにぎりビジネス等の海外需要の開拓、海外需要に対応可能な生産体制の確保が課題。
緑茶	海外の農薬基準に適合した茶生産を行う産地の確立が課題。
林産物	低価格・低質な丸太中心の輸出から、製材・合板等の付加価値の高い木材製品輸出への転換が課題。
水産物	天然資源に左右されにくい養殖の生産拡大、新規漁場の創出が課題。
加工食品	みそ、しょうゆ、菓子等、輸出主力商品が限定的であることから、海外のニーズ、規制に対応したスイーツ等の商品開発、生産体制の強化が課題。

4 品目横断的な輸出拡大の取組



4月に「農林水産物・食品輸出本部」を設置し、実行計画（工程表）に基づく取組を加速化するとともに、GFPによるマッチングやグローバル産地づくり、戦略的なプロモーションを進める。

1 農林水産物・食品輸出本部の設置（2020年4月）

- ・輸出先国との協議の加速化（放射性物質規制 等）
- ・輸出向けの施設整備・認定の迅速化
- ・輸出証明書の申請・発行の一元化（4月から順次農水省で発行）
- ・在外公館の対応の強化 等

2 GFPによるマッチングやグローバル産地づくり支援

- ・GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）による輸出診断、マッチング、輸出を目指した産地（グローバル産地）づくりの支援（約50地区を支援見込み（R2年度））
- ・輸出向け施設の整備支援（約80施設を支援見込み（R元年度補正・R2年度））

3 戦略的なプロモーションの実施

- ・日本製品のブランディングのためのプロモーション
- ・海外の日本食レストランにおける取組の強化

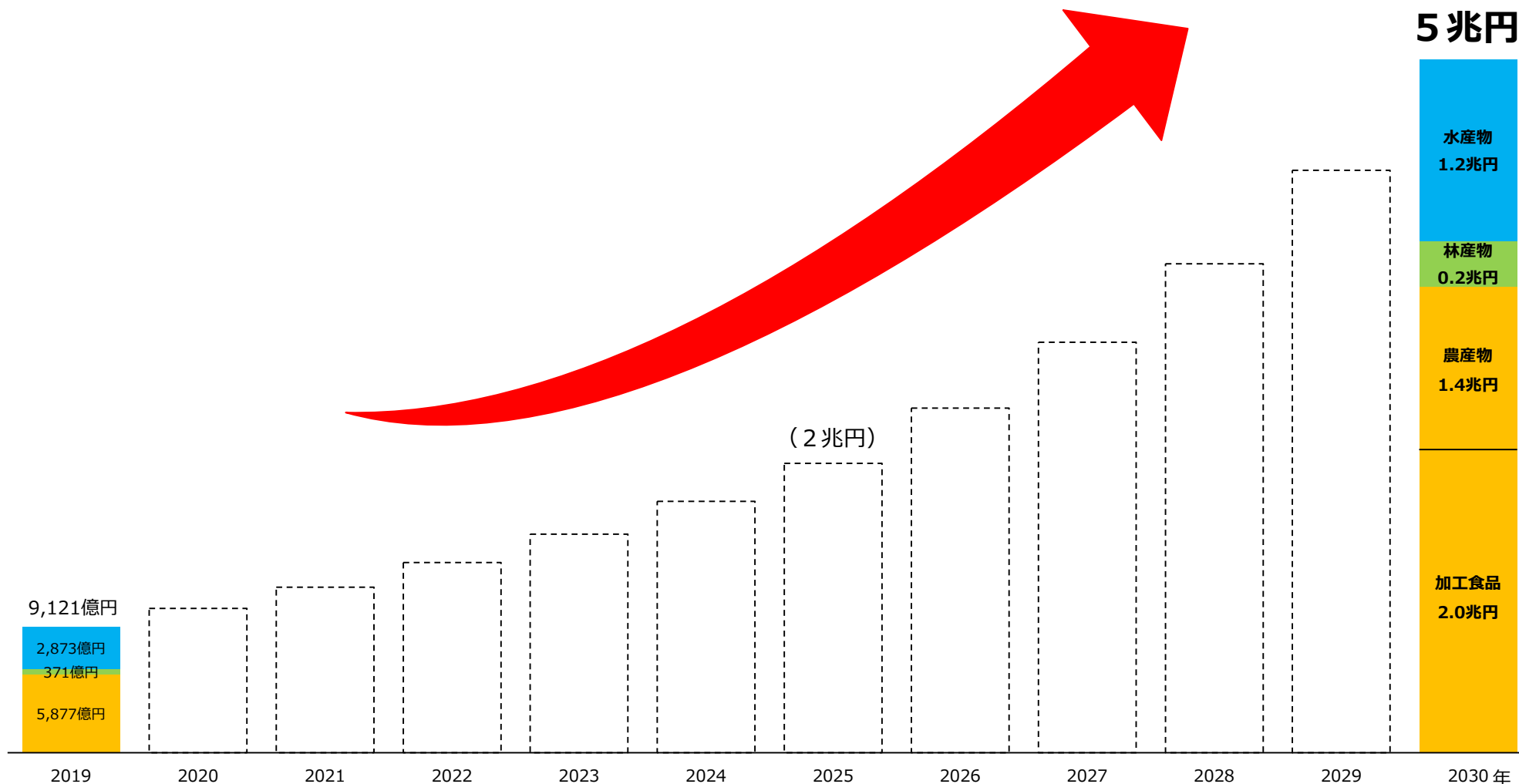
5 今後の輸出促進に向けた取組（2030年に向けた品目毎の更なる取組）

更に、品目ごとの課題に応じた生産基盤の強化、販路拡大の取組を強力に進める。

品目	取組内容
畜産品	
牛肉	・増頭奨励金の交付、食肉処理施設の再編整備等により和牛を増頭・増産し、増産分を輸出
乳製品	・増頭奨励金の交付、ロゴマークを活用した国産牛乳乳製品のPR、海外見本市への参加による国産牛乳乳製品のプロモーション
穀物等	
米	・海外の日本食レストランやおにぎりビジネス向けに日本産米の魅力をPRし、海外需要を拡大するとともに輸出向けの米の作付を拡大
野菜・果実等	
りんご	・近年の樹園地の減少を食い止めるとともに、水田の園地等への転換、省力樹形等の導入により生産を拡大し、増産分を輸出
ぶどう	
いちご	・近年の生産面積の減少を食い止めるとともに、輸出に好適な「ベにはるか」等の生産を行う輸出産地を育成して増産分を輸出
かんしょ	
その他農産物	
緑茶	・近年の栽培面積の減少を食い止めるとともに、海外の規制に対応した茶の生産を拡大し、特に海外でニーズがある有機栽培茶や抹茶向けのてん茶の生産を拡大
切り花	・品質保持に必要なコールドチェーン等を整備し、水耕栽培による作期の拡大や防虫ネットの設置等により、輸出向けの生産を拡大
林産物	<ul style="list-style-type: none"> ・付加価値の高い木造住宅の大幅な販路開拓 ・付加価値の高い防腐処理木材の生産力の強化
水産物	<ul style="list-style-type: none"> ・天然資源管理をしっかりと行い資源を回復し、資源管理可能な最大水準の漁獲 ・養殖 天然資源への依存が低い新たなエサ開発等により最大限の生産拡大 ・生産適地を見極めつつ、新規漁場の創出により生産拡大
加工食品	・HACCP施設の導入、AIやIoT等の新技術の活用による省力化、低コスト化、海外の規制・ニーズ等に対応したスイーツ等の新商品開発により、輸出商品の生産拡大及び販路開拓

6 新たな農林水産物・食品の輸出額目標

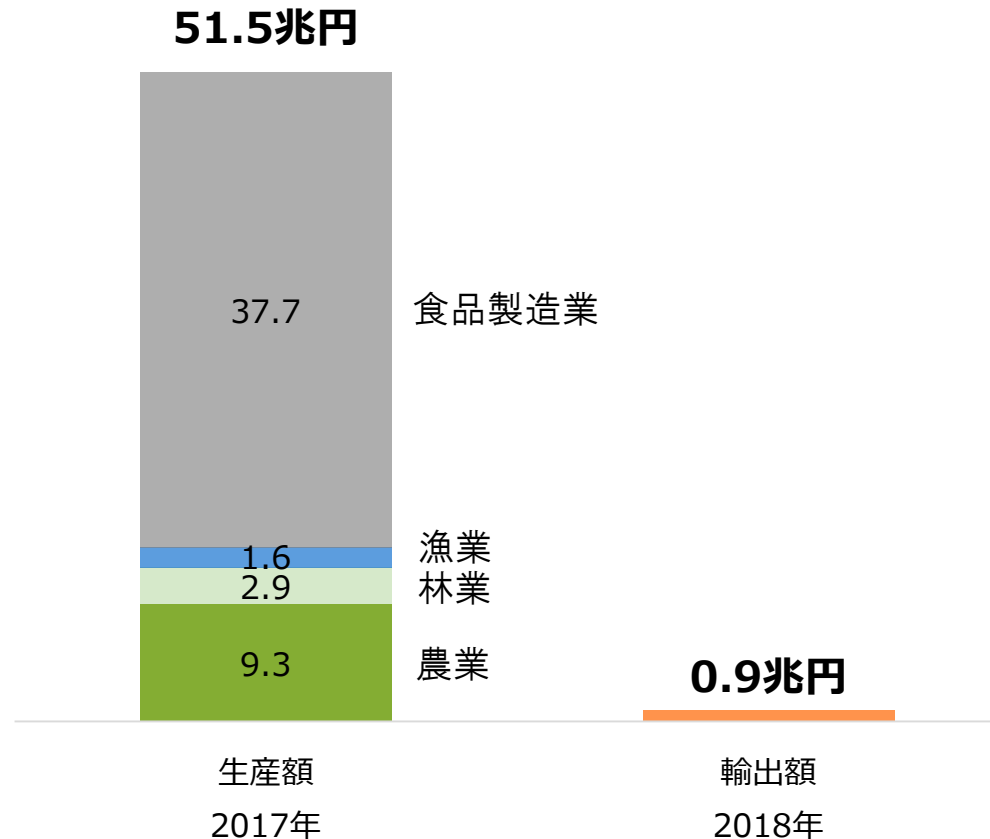
2030年に、農林水産物・食品の輸出の目標を5兆円とする。



※農林水産物由来の新たな加工品及び少額貨物（1ロット20万円以下）を新たに輸出額のカウントに追加（上図の内訳には含まれない）

(参考 1) 農林水産物・食品の生産額と輸出額

- ・ 2017年の生産額は、農業9兆円、林業3兆円、漁業2兆円、食品製造業38兆円の合計52兆円。
- ・ 2018年の輸出額は、農業0.3兆円、林業0.04兆円、漁業0.3兆円、食品製造業0.3兆円の合計0.9兆円（輸出割合2%）。



(出典) 農業：農業総産出額（生産農業所得統計）

林業：木材・木製品製造業（家具を除く）の製造品出荷額等（工業統計）及び栽培きのこ類の産出額（林業産出額）の合計

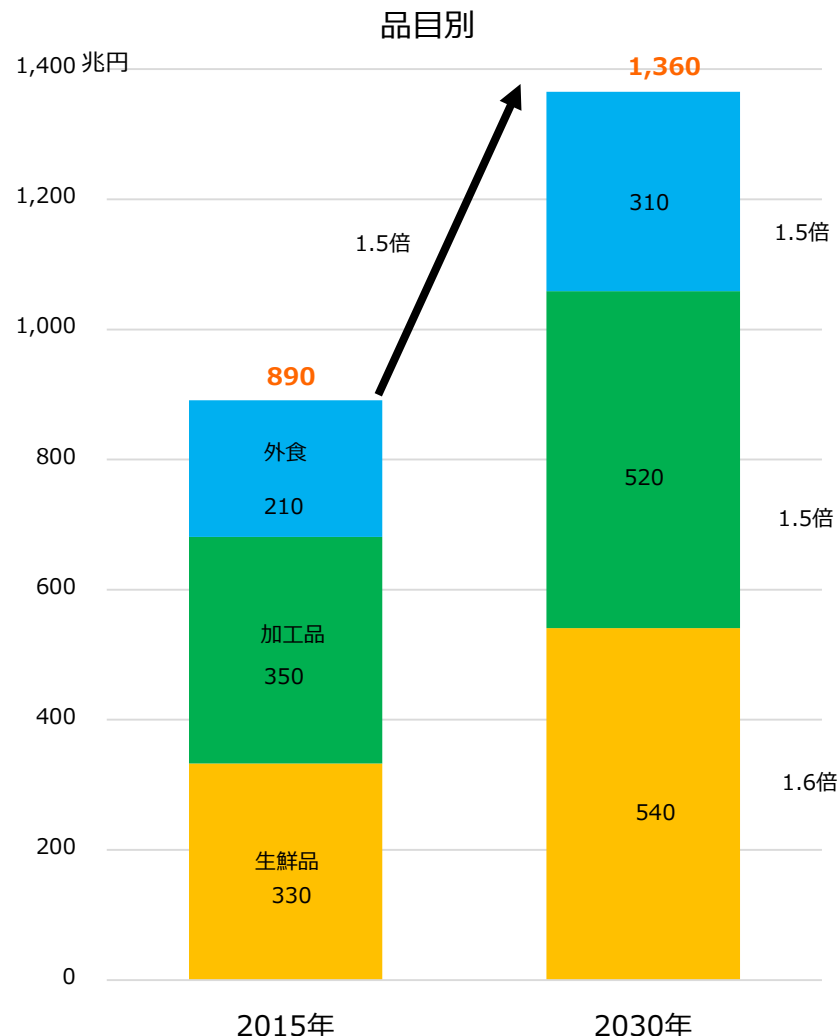
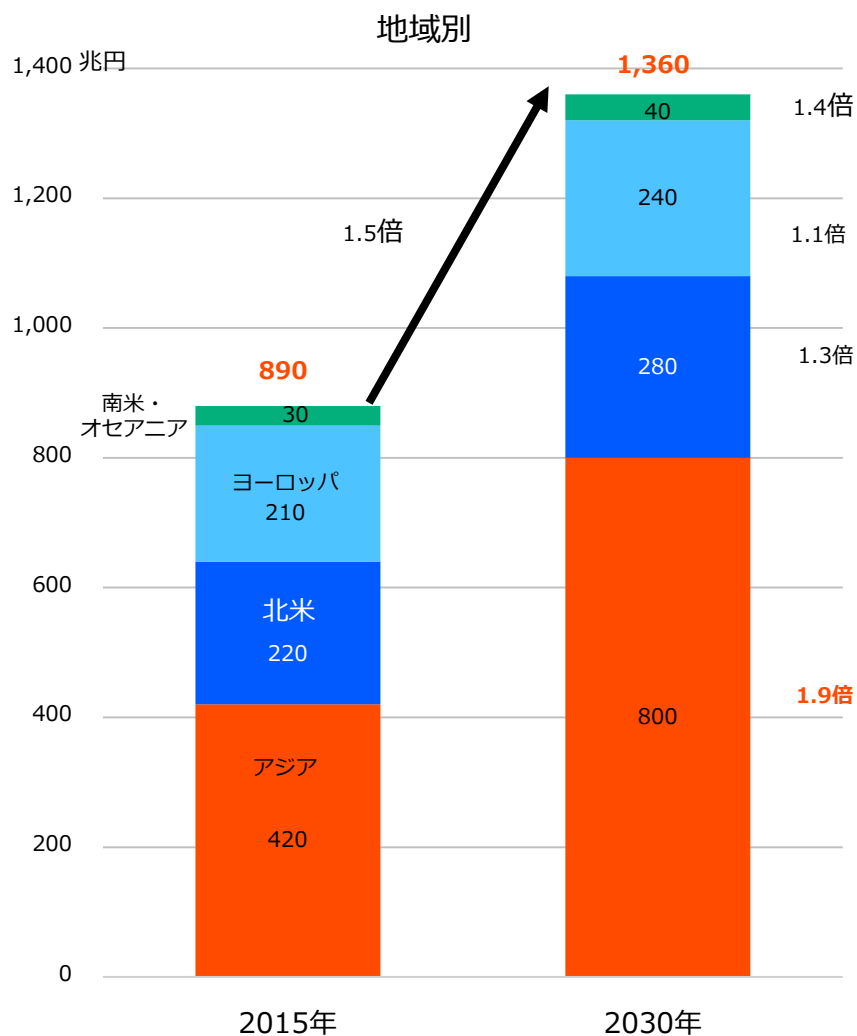
漁業：漁業産出額（漁業産出額）

食品製造業：国内生産額（農業・食料関連産業の経済計算）

(注) 食品製造業の原料の一部に農業、林業、漁業生産物が含まれる。

(参考2) 世界の飲食料市場規模の将来見通し (すう勢)

- 2030年の34か国・地域の飲食料市場の規模は、2015年の1.5倍となる1,360兆円に拡大すると予測。
- 拡大する海外の飲食料市場を取り込むことにより、今後の更なる輸出拡大のチャンスは依然大きい。



※グラフの数値は四捨五入して表示してある。

【出典】農林水産政策研究所「世界の飲食料市場規模の推計」